

第 58 号 議 案

令和 7 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30,577千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ240,966千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 8 年 3 月 11 日 提 出

長 崎 県 知 事   平   田   研

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 諸 収 入		千円 271,543	千円 Δ36,860	千円 234,683
	1 雑 入	271,543	Δ36,860	234,683
2 繰 越 金		0	6,283	6,283
	1 繰 越 金	0	6,283	6,283
歳 入 合 計		271,543	Δ30,577	240,966

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 庁用管理費		千円 271,543	千円 Δ30,577	千円 240,966
	1 庁用管理費	102,729	Δ10,577	92,152
	2 文書管理費	168,814	Δ20,000	148,814
歳 出 合 計		271,543	Δ30,577	240,966